

教理研究院

サンクチュアリ教会およびUCIを支持する人々の言説の誤り(9)

サンクチュアリ教会は、真のお父様のみ言と伝統が真のお母様によって覆されていると主張し、お母様のなさることをことごとく否定しています。また、UCI（いわゆる「郭グループ」）は、日本で集会を行って『統一教会の分裂』（日本語訳）という書籍を広めています。その書には誤訳やみ言改竄が散見し、お父様とお母様が分裂しているかのように論じています。

彼らの主張は、真のお父様が真のお母様と共に立ててこられた勝利圏を否定するものであり、真のお母様を中心とする統一家の一体化を損ねるものです。前回に引き続き、UCI側を支持する人々の言説の誤りを指摘していきます。

なお、これらの内容を総合的に理解し把握するためには、「真のお母様宣布文サイト」(<http://trueparents.jp/>)の掲載文や映像をごらんください。

教理研究院

注、真のお母様のみ言や「原理講論」は「青い字」で、UCI側の主張は「茶色の字」で区別しています。

八、UCI（「郭グループ」）側の「独生女」批判に関する公式の見解

UCIおよびサンクチュアリ教会を支持する人々がしきりに騒ぎ立てている「独生子・独生女」批判に関して、真のお母様ご自身が公式に語られたみ言は、以下のとおりです。

天一国五年天曆三月十六日

「しかしきょう、この日、万

（二〇一七年陽曆四月十二日）、天地人真の父母様ご聖婚五十七周年記念式」が韓国の天宙清平修鍊苑で開催されました。その式典で、真のお母様は、文鮮明・韓鶴子ご夫妻の「聖婚記念日」について次のように語られました。

難を克服して独り娘は……。イエス・キリストは二千年前、原罪なく生まれました。独り娘も、原罪なく生まれたのです。これが真実です。原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日です。天にとっては栄光、人類にとっては喜びと希望の日となつたのです」（『世界家庭』二〇一七年五月号、6ページ）

真のお母様ご自身が、公式の場で全世界の食口に向けて直近で語られたみ言は、上述のとおり、聖婚記念日とは「原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日」というものです。

ここで語っておられる「小羊の婚宴を挙げた日」が、文鮮明・韓鶴子ご夫妻の「聖婚記念日」を指しておられることからすれば、「原罪なく生まれた独り子」とは文鮮明師のことを、そして「原罪なく生まれた……

独り娘」とは韓鶴子総裁のことを語っておられることは明白です。真のお母様は、真のお父様もお母様も共に原罪なくお生まれになり、「小羊の婚宴を挙げた」とはつきりと語っておられるのです。

すなわち、真のお母様が、公式の場で語っておられる「独生子・独生女」とは、「原罪なく生まれた独り子、独り娘」を意味しています。

また、真のお母様は二〇一七年十月二十五日、韓国の天正宮博物館で行われた元老牧会者特別集会で、「私は一九四三年に生まれました。……北は共産化が進み、私がそこにいれば生き残ることができません。……天は私を保護し、南下するようになされたのです。……真のお父様は独り子として私に出会われました」（中和新聞、二〇一七年十一月十日号）と語られ、真のお父様は独り子であられることを明言しておられます。

したがって、UCIおよびサンクチュアリ教会を支持する人々が、しきりに流している「独生子・独生女」批判に関する内容は、上述の真のお母様のみ言を全く無視した、お母様をおとしめるための悪意に満ちた批判にすぎません。

九、祝福家庭を「養子養女」とする誤り―「補足」み言隠蔽に基づいたUCI側の主張

UCI側を支持する人々は、み言を歪曲して解釈し、誤った「重生論」を述べています。当連載の第7回で、UCIが祝福家庭を「養子養女」としている誤りについて、指摘しました。それに関連して、彼らは次のように反論しています。

「（教理研究院は）重生の原理における真の子女様の位置の重要性を誤魔化しています。勿論、重生というのは再び生まれるのですから、父母を通して重生さ

れます。しかし本来は、実子ではない、祝福家庭がどのようにしてお母様の実子の位置に帰るのかと言えは、実子である真の子女様と一体となることによってこそ、真のお母様の胎中、さらには真のお父様の骨髄の中の種と一つになることができるのです。また、その種は、男性の子女様に相続されています。ちなみに教理研究院は上記の説明において、真の母の胎中という話していますが、どういう訳か真のお父様の骨髄の中の種には言及していません」（注、太字と圏点は教理研究院によるもの）

「櫻井節子先生が顯進様を『直接的なお兄様』として大切に感じておられることは、真のお母様を無視することではなく、実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真のお母様によって重生されるという原理を忠実に実践されるものです」

このUCI側の主張の問題点は、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」と定義している点にあります。彼らは、その根拠として次のみ言を用いています。

「養子である者たちが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません。彼らは主の子女たちを愛することによって、彼らを通して救われることができるのです」（注、UCI側の翻訳文、マルスム選集52巻、一九七一年十二月二十六日）

彼らが引用したみ言によると、「養子である者たちが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません」とあります。彼らは、このみ言に基づいて、「祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」であり「養子である者たち」と見えています。

果たして、真のお父様がこのみ言で語っておられる「養子である者たち」とは「祝福家庭」

を指して述べておられるかどうか、原典に当たって確認しておかなければなりません。

以下、彼らが引用していない前後の部分を含めて、翻訳します。

「主（メシヤ）には、アダム家庭においての三天使長と墮落した三人の息子と同じ立場にいる三人の息子がいなければなりません。そのような立場に立つた人たちがベテロ、ヤコブ、ヨハネでした。彼らは直接的な血統関係を持っていたのではありません。彼らは養子の立場にいました。養子である彼らが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません。彼らは主の子女たちを愛することで、彼らを通して救われることができるのです。主イエスが結婚をしていたら、この三人の息子も結婚をしていたのです」（マルスム選集52巻124、一九七一年十二

月二十六日)

この真のお父様のみ言を、前後の部分を含めて読んでみると、「養子である者たち」とは、彼らが主張するように「祝福家庭」を指しているのではなく、新約時代の救いのレベルの、養子の立場にいる「ペテロ、ヤコブ、ヨハネ」、すなわちイエス様の三弟子（三天使長）のことを指して語っておられるのが分かります。

それゆえ、上記のみ言を用いて、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」であり、養子養女の立場だと定義しているUCI側の主張は、み言隠蔽に基づいた誤った主張です。

十、UCI側の神の血統に関する誤った理解

(1) み言の誤った解釈に基づく「種の相続」に関する主張

UCI側が、真の家庭を、真の子女様家庭として誤っている

については、すでに当連載の第6回で指摘しました。そのような理解に基づいて、金鍾奭著『統一教会の分裂』（日本語訳）は次のように論じています。

「現在、文顯進は、前に言及した通り、『神様↓真の父母↓真の家庭↓拡大された真の家庭（祝福家庭）』と繋がる血統復帰の価値を固守しており、超宗教的な奉仕と理想家庭実現の為に平和理想世界実現運動を『One Family Under God』の名前で展開している。ところが、文顯進も真の家庭（創始者の直系家庭）の血統が全人類に伝授される（何らかの）儀礼としての手段が必要だったものと見られる。それ故か、2015年6月に米国シアトルで祝福結婚式を主催したという。推測すると彼は、創始者が今まで示してきた血統復帰の為の伝統や儀礼を、普遍的で世界化された儀礼にデザインし直して引き継いでいくよう

に見られる」（66ページ。注、太字は教理研究院による。以下、同じ）

文顯進様は真の父母様の許諾を受けず、二〇一五年六月に米国シアトルで「祝福結婚式」を主管したといえます。彼らは、「真の家庭の中でこそ、真の愛、真の生命、真の血統を具体化することが出来る」（78ページ）と主張しており、その直系家庭である、真の家庭（文顯進家庭）こそが真の愛と真の生命と真の血統を具体化した家庭であると、「神様の血統」は、「神様↓真のお父様（創始者）↓真の家庭（文顯進家庭）↓統一教会の祝福家庭↓人類」（315ページ）としてつながっていくと主張しています。この主張に対して、教理研究院は、当連載の第6回で次のように誤りを指摘しました。

このような主張は、「祝福

が、真の父母様に、接ぎ木（重生）されることで救われるのではなく、「真の家庭＝直系家庭」である子女様に、接ぎ木されることが、墮落人間の血統復帰が成され、人類が救われていくかのような主張になっています。これは、真のお父様のみ言とは異なった、誤った言説です。文顯進様は、真の父母様の許諾を受けず、2015年6月に米国シアトルで祝福結婚式（66ページ）を挙行しました。その行動を見ると、以上のような、真の家庭のアイデンティティという誤った認識に基づいて文顯進様やUCI側を支持する人々が行動しているという事実を理解することが出来ます。

この教理研究院の指摘に対して、UCI側の人物は、次のように反論しています。以下は、彼らUCI側からの反論です。

「その種（真のお父様の骨髄の中の種）は、男性の子女様に相続されています」

「お父様は直系の長子、長孫へと祝福の権限を相続され、お父様の聖和後は、長子、長孫が真の父母様の名によって祝福を行っていくことを意図されていることが分かります。現在、お父様が祝福の権限を相続して下さった『息子』とはどなたでしょうか？」

「櫻井節子先生が顯進様を『直接的なお兄様』として大切に感じておられることは、真の父母様を無視することではなく、実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真の父母様によって重生されるという原理を忠実に実践されるものです」（注、太字と圏点は教理研究院によるもの）

UCI側は、神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることで、重生されることと反論

しています。しかし、以下に述べるように、UCI側を支持する人物の上記の主張は、真のお父様のみ言を誤って解釈しているものです。

(2) 重生は、「神の血統の種を持った男性の子女様に連結されること」でなされる」とする誤り—男性だけでなく、女性も「種」を持っている

UCI側は、「実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真の父母様によって重生される」とし、さらに「その種（真のお父様の骨髄の中の種）は、男性の子女様に相続されています」と主張しており、その根拠として、以下のみ言を引用します。

「何故男性が主体なのですか？ 赤ちゃんの種というものが女性にありますか、男性にありますか？（男性です。）女性も種が、女性には生命の種が

ないのです。男性は神様と共に種を持っているため、神様の代身だから主体なのです、主体。これから男性たちはこれを知らなければいけません。何故男性が主体なのかと聞かれたら、男性は『男とはこうであるために主体なのだ』と主張しなければならぬのです」（マルスム選集54巻、一九七二年三月二十四日）

このみ言で、真のお父様は「赤ちゃんの種というものが女性にありますか」と尋ねられ、「女性は種です」と述べ、「女性には生命の種がないのです」と語っておられます。

確かにこのみ言だけを読むと、多くの人は、真のお父様は「赤ちゃんの種」が女性にはないと考えておられるものと理解してしまふでしょう。しかしながら、それは、み言全体の文脈から酌み取った、種に対する理解ではないと言わざるをえません。真のお父様は、「何故男性が

主体なのですか？」と聞かれたら、それは「神様の代身」であり、「神様と共に種をもっている」から「男性が主体」であると述べておられます。神様は、与えても、なお与えられる真の愛を持つ、主体の存在です。男性は、そのような「神様と共に種」を持っており、与える側の立場にいますのであり、女性はその「種」を受ける側（種役目）の立場にあるというのです。ゆえに、お父様はこのみ言で「何故男性が主体なのかと聞かれたら、男性は『男とはこうであるために主体なのだ』と主張しなければならぬのです」と語っておられるのです。私たちは、お父様がこのみ言を語られた意図を酌み取っておかなくてはならないでしょう。

結論から言うと、このみ言は、男性がなぜ主体であり、女性がなぜ対象なのかを分かりやすく教え論じてくださるために、真のお父様が、例を挙げて男性と

女性はそれぞれ「種」(与える側＝主体)と「畑」(受ける側＝対象)の関係があると語ってくださったものです。

一方で、真のお父様は、子供の「種」とは男性(お父さん)だけが持っているのではなく、女性(お母さん)も持っていることを、次のように明確に語っておられます。

「子供の種は、お母さんの腹中にあります。お父さんにもあるでしょう。お父さんのものは、骨の中にあります。ですから、お父さんの骨の中を通って、お母さんの腹の中を通して、子供が生まれてくるのです。では、子供はどのようにしてつくられますか。お父さんとお母さんを通してつくられます」(『祝福家庭と理想天国(1)』689ページ。注、太字と圏点は教理研究院による)

このみ言で、真のお父様は、
 「だれであつても、母親の子宮にくっついて母親の血肉を吸い取って大きくなったでしょう。……母親の血肉が必要であり、母親の骨肉が必要であり、母親の愛が必要であり、生命が必要なのです。分かりますか？ 自分のゆえにはなく、母親の愛のゆえに、母親の生命のゆえに、母親の血統のゆえに、私が生まれたということは否定できません」(『ファミリー』一九九九年十一月号、30ページ)

このように、真のお父様は、「母親の血統のゆえに、私」が生まれました」と明確に語っておられます。女性も血統を持っていることを知らなければなりません。

私たちは、血統の「種」は、

「子供の種は、お母さんの腹中にあります」と、はっきり語っておられます。そして、それは別に種は「お父さんにもある」と語られ、「お父さんのものは、骨の中」にあると述べておられます。ここで言う、お母さんの持つ「子供の種」とは卵子のことであり、お父さんの持つ「子供の種」とは精子のことを指しています。

このように、真のお父様は、子供は「お父さんの骨の中を通して、お母さんのお腹の中を通して」生まれてくるのであって、それゆえ「子供はどのようにしてつくられますか」と言えば、それは「お父さん(精子)とお母さん(卵子)を通してつくられます」と語っておられるのです。

ところで、真のお母様を批判する人々の多くは、男性だけが「神の血統」を持っていると考える傾向にあります。そこで「血統」の概念を正しく知って

男性だけが持つと考えていた過去の「男尊女卑」的な思想から早く脱却しなければならぬでしょう。確かに、「卵子」が発見されていなかった古い時代には、精子を持つ男性だけが「種」を持っており、その精子だけで子女が身ごもるかのように考えられていました。しかしながら、十九世紀になって「卵子」が発見されたのです。ローマ教皇庁立大学のカーリ・E・ビヨレセン教授は、この卵子の発見について次のように述べています。

「カール・エルンスト・リター・フォン・ペーアによる哺乳類の卵子の発見(1827年)により、男性中心主義的に女性を理解しようとするキリスト論の前提は崩れる。ここで父と母との機能が同等のものであるとしてみられる(ようになった)」(『マリアとは誰だったのか』新教出版社、122ページ)

おかなければなりません。真のお父様は、男性と女性の両性の「生命」(精子と卵子)が関わって血統が生じることに ついて、次のように語っておられます。

「生命を見ましたか？ 生命に触ってみましたか？ 生命体は見えるけど、生命は分かりません。触ってみることはできません。血統もそうです。血統は夫婦が愛するその密室、奥の部屋で結ばれるのです。そして、精子と卵子が出合って生命体として結合するとき、血統が連結されるのです」(『ファミリー』一九九五年三月号、22ページ)

「皆さんが父母から受け継いだ命は、父の精子と母の卵子を受け継いだところから発したのです。その卵子と精子が一つとなったところに、愛によって根が生まれて発生したのが、皆さんの子女です」(『ファミリー』二〇〇七年三月号、7ページ)

このように「卵子の発見」は、女性の復権にも、また、神学界にも大きな影響を与えたのです。真のお父様は、「精子と卵子が出合って生命体として結合するとき、血統が連結される」と明確に語っておられ、血統について語られるとき、「精子と卵子」の両方を述べておられます。そこに、「両性の本質的平等」という原理的な神学思想を見ることができます。

真のお父様が語っておられるように、精子と卵子という二つの「種」が合わさってこそ、新たな生命体が生じ、その「親子関係」によって血統が連結されるのです。血統は、父一人でも、母一人でも生じることはありません。

私たちは、「平和メッセージ」の「血統は、父母が子女だけに与え得る特権中の特権」というみ言の重要性を忘れてはなりません。そこには、母も含まれて

真のお父様は、父母から子女への生命の連結、すなわち「血統」に対して、それは愛を中心として精子と卵子が一つとなることから出発したと、生理学的に述べておられます。ただし、精子と卵子の生理学的次元の指摘だけでなく、さらに深く考察され、「愛によって根が生まれて発生した」と「愛」を強調しておられます。

また、真のお父様は、「平和メッセージ」で「生命と愛が合わさって創造されるものが血統です」(『平和神経』28ページ)、「血統は、父母が子女だけに与え得る特権中の特権です」(同、39ページ)と語っておられますが、血統は男女による両性の「生命」を抜きにして生じることはありません。すなわち、「生命がなくとも、愛がなくとも血統は創造されません。愛、生命、血統のうち、その実りが血統なのです」(同、28ページ)とあ

いるのです。

したがって、UCI側を支持する人物が主張する「種(真のお父様の骨髄の中の種)は、男性の子女様に相続」されるという解釈は極めて偏った見方であり、非科学的な珍論にすぎません。男性の真の子女様だけでなく、女性の真の子女様にも、真のお父様と真のお母様の血統や遺伝子は相続されているのです。前述した、「子供の種」は「お母さんの腹中」と「お父さんのものは、骨の中」にあるというみ言に基づいて考えるとき、「真の父母様の子供の種」は「男性と女性の真の子女様に相続」されるというのが、より妥当な表現であると言えるのです。

あくまでも重生は「真の父母」によってなされるのです。UCI側の誤った血統認識に基づく『重生論』に惑わされないよう、十分に気をつけなければなりません。